

## 報告第3号

### 令和5年度亀岡市水道事業会計予算の 繰越しについて

令和5年度亀岡市水道事業会計予算に係る建設改良に要する経費を、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和6年度へ繰越したので、同条第3項の規定により報告する。

令和6年6月10日提出

亀岡市長 桂川孝裕

令和5年度亀岡市水道事業会計予算繰越計算書

別紙

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説明
						企業債	出資金	負担金	損益勘定 留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	施設改良 事業	円 568,417,000	円 124,764,000	円 443,653,000	円 150,200,000	円 84,200,000	円 8,540,000	円 200,713,000	円	円	関係者との調整 に不測の日数を 要したため